

一五春闘旗開き



われる春闘になる。要求に団結し、組合員参加の春闘をみんなで粘り強くたたかいて抜こう。」とあいさつしました。

来賓のあいさつに県労連長曾事務局長、共産党県委員会から佐藤県議があいさつをしていただきました。また共産党金沢市会議員団の森尾・広田・奥野各3氏も参加し、一斉地方選挙に向けての決意と抱負を訴え、参加者と懇談しました。

1月17日(土)、15春闘旗開きをガーデンホテルで開催しました。参加組合は民医労、全医労、松原労組、済生会労組、恵寿労組、から30名が参加しました。

東幸枝委員長は、「今年の15春闘は組合員の生活実態はますます苦しい状況になっており生活改善ため、ベア獲得・大幅賃上げに向けて、労働組合の真価が問



民医連労働組合の面々



全員でジャンケンゲーム

各単組から決意表明と恒例のゲームをおこない、最後に、東委員長の音頭で団結ガンバローで締めました。各単組のみなさん、参加ありがとうございました。



松原労組から



済生会労組から



全医労から



恵寿労組から



Laycopが当たった



何かな?



医労連、米沢中執

1月24日(土)～25日(日)石川県平和と労働会館で北陸15春闘討論集会を開催しました。参加者は石川県医労連から、5単組21名、富山県医労連より4単組12名と福井民連労組より1名、総計37名が参加しました。

1日目は、中央社保協の山口事務局長より、「15春闘での「社会保障改悪の中身とたたかひの展望」として、「医療・介護総合法」の学習と、年金・生活保護改悪も含めた「社会保障解体プログラム法」についても学習しました。

中央社保協、山口事務局長



2日目は、二つの分散会にわかれ、各単組の春闘準備状況や職場での問題、労働条件実態などを討論交流しました。最後にまとめとして15春闘での組合員にとって、目に見える改善を勝ち取ろうと団結ガンバローでしめました。



春闘討論集会の学習を力に、  
15春闘を勝利しましょう

## 各組合の15年旗開き

### <松原旗開き>

1月18日(日)、松原労組金沢支部の旗開きが平和と労働会館で開催しました。15名の組合員が参加し、ほとんど手作りのおでんなどの料理で、おいに盛り上がりました。旗開きの仕事で参加できない仕事上の組合員のために、別途お弁当も配りました。この3月で定年退職される組合員への花束贈呈をして、労をねぎらいました。向支部長は「昨年の組合員10名の拡大で支部も自信になった。今年は上回る拡大をみんなでやろう!」と組織拡大で飛躍を訴えました。



### <済生会金沢病院労組>

済生会金沢病院労組の旗開きは、1月28日(水)テルメ金沢でおこなわれました。今年入ったばかりの新人からベテランまで30人が集まりました。北浜委員長は開会あいさつで、インフル感染が広がる中での現場の奮闘と、病院側の手立ての遅れを批判。安全・安心の医療をまもるため、大幅増員などの運動を強めることを呼びかけました。参加者は、乾杯してから日頃なかなか話せない様々のことを語りあったり、ビンゴゲームの景品に一喜一憂したりしながら、楽しく時間をすごしました。

### <恵寿労組旗開き>



2月1日のお昼に、15春闘旗開きをいつもの「のとや」で開きました。

参加組合員は、25名と子供たちをあわせて30名くらいの組合員が参加してくれました。真木委員長からは、「嫌なニュースが朝から流れたが、平和を守る大切さをあらためてみんなで考え、組合としても平和を守る運動も取り組みたい」との決意が述べられました。

名物の「鳥野菜味噌鍋」もあつというまにお替りを注文しつつ、恒例のビンゴゲームもおおいに盛り上がり、普段職場の実態や不満など口に出しにくい話もいろいろ話せて、組合の団結がはかられた集まりとなりました。

## <日本医労連第46回中央委員会>



1月21日～22日、日本医労連第46回中央委員会が東京で開催されました。

石川県医労連からは馬渡書記長が参加しました。

14春闘から引き続き、平均4万円以上の大幅賃上げ要求を掲げ、すべての組合でベア獲得、過労死を出さない労働実態改善、労働基準法違反のいっそう、労働時間規制破壊の労働法制改悪反対、社会保障解体、「戦争する国づくり」に反対し、仲間の増やし、過去最高の組織数にしよう!と三浦書記長からの提案と各組織からの積極的発言が続きました。

特に、KKR札幌病院で2012年春に就職した23歳の看護師が過酷な病棟での月平均75時間を超す残業という長時間労働で新卒看護師としての能力と経験を超越する業務の遂行を求められ、うつ病を発症し、苦悩の果てにその年の12月に自殺したケースが報告されました。監督署は不当にも労災認定を却下しました。しかし組織的に残業代の申告をさせず、残業代不払いは勧告がだされ、2年間にさかのぼれば数億円に達するといいます。あの大阪の村上裁判の教訓が全く生かされておらず、本当に医労連のある施設でこうしたことが起きぬよう今こそ労働組合の真価が問われると

